

容器包装プラの分別 指定収集袋でのごみの持ち出し

昨年4月からスタートした「ごみ減量20%大作戦」

ごみに対する関心・減量意識の高まりとともに、ごみ量は大きく減りました。

皆さん一人ひとりの減量努力の大きな成果といえるでしょう。

容器包装プラ分別・指定収集袋でのごみの持ち出しも、皆さんの生活に定着してきたようです。

これからも身近な工夫で、「ごみ減量20%大作戦」を続けていきましょう。

そこで皆さんにお願いがあります。さらに分別・減量効果をあげるため、次のこともご協力を
お願いします。

お願い

・二重袋の禁止

レジ袋、市販の黒い袋、米袋、肥料袋に入れてから、指定収集袋に入れないでください。
中身が確認できません。

・氏名の記入にご協力ください。

分別の徹底、ステーションの良好な管理・不法投棄の防止のため、氏名の記入をお願いします。

・容器包装以外のプラスチックは燃えるごみの日に

容器包装以外のプラスチック製のもの（商品そのもの）は燃えるごみ
容器包装以外のプラスチック製のもの（商品そのもの）は燃えるごみ
の日に持ち出してください。容器包装プラのマークを確認しましょう。



燃えるごみ

再確認!

こんなごみ
どうするの？

容器包装プラ

- ・風呂マット
- ・汚れのある容器包装プラ
- ・ストロー
- ・使い捨てライター
- ・アルミホイル
- ・ポリバケツ
 - ・プランター
 - ・衣装ケース
 - ・硬質のプラスチック類



プラマークはあっても、
汚れ物は困ります。

- ・シャンプー、リンスのボトル・発泡スチロール類
 - ・ペットボトルのキャップとラベル
 - ・お菓子の袋・トレー・レジ袋
- ① プラマークがついている。
② 商品を包んでいたものあるいは商品が
入っていたものでプラスチック製のもの。

さっと洗う。さっとはらう。
とにかく、きれいなものに限ります。
透明の指定袋に入れて
持ち出しましょう。



長いものは必ず50cm以下に！